

いんしょくりょうひんせいぞうぎょうとくていぎのう ごうぎのうそくていしけん  
飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験

こくないしけんあんない  
国内試験案内

いっばんしゃだんほうじん がいこくじんしょくひんさんぎょうぎのうひょうかきこう  
一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

**OTAFF**

THE ORGANIZATION FOR TECHNICAL SKILL  
ASSESSMENT OF FOREIGN WORKERS IN FOOD INDUSTRY

## < 目 次 >

1.	<small>とくていぎのう しけん もくてき</small> 特定技能と試験の目的	3
2.	<small>じゅけんしかく</small> 受験資格	4
3.	<small>しけんかもく じっしほうほうとう</small> 試験科目、実施方法等	5
4.	<small>ごうかくきじゆん</small> 合格基準	7
5.	<small>がくしゅう</small> 学習テキスト	7
6.	<small>しけん てつづ なが じゅうふくもうしこみ きんし</small> 試験の手続きの流れと重複申込の禁止	8
7.	<small>じゅけんりょう</small> 受験料	10
8.	<small>しけん ひ も</small> 試験の日に持ってくるもの	10
9.	<small>しけん ひ ちゅういじこう ふせいこうい きんし</small> 試験の日の注意事項と不正行為の禁止	16
10.	<small>ごうかくしゃはっぴょう ごうかくしょうしょ</small> 合格者発表、合格証書	20
11.	<small>こじんじょうほう とりあつかい</small> 個人情報 <sup>の</sup> 取扱	22

# 1. 特定技能と試験の目的

2019年4月1日に始まった改正出入国管理及び難民認定法により、「特定技能」という新しい在留資格が作られました。

「特定技能」は、飲食料品製造業など、日本で働く人々が足りない仕事に、外国から専門の技能を持っている人々を受け入れる制度です。

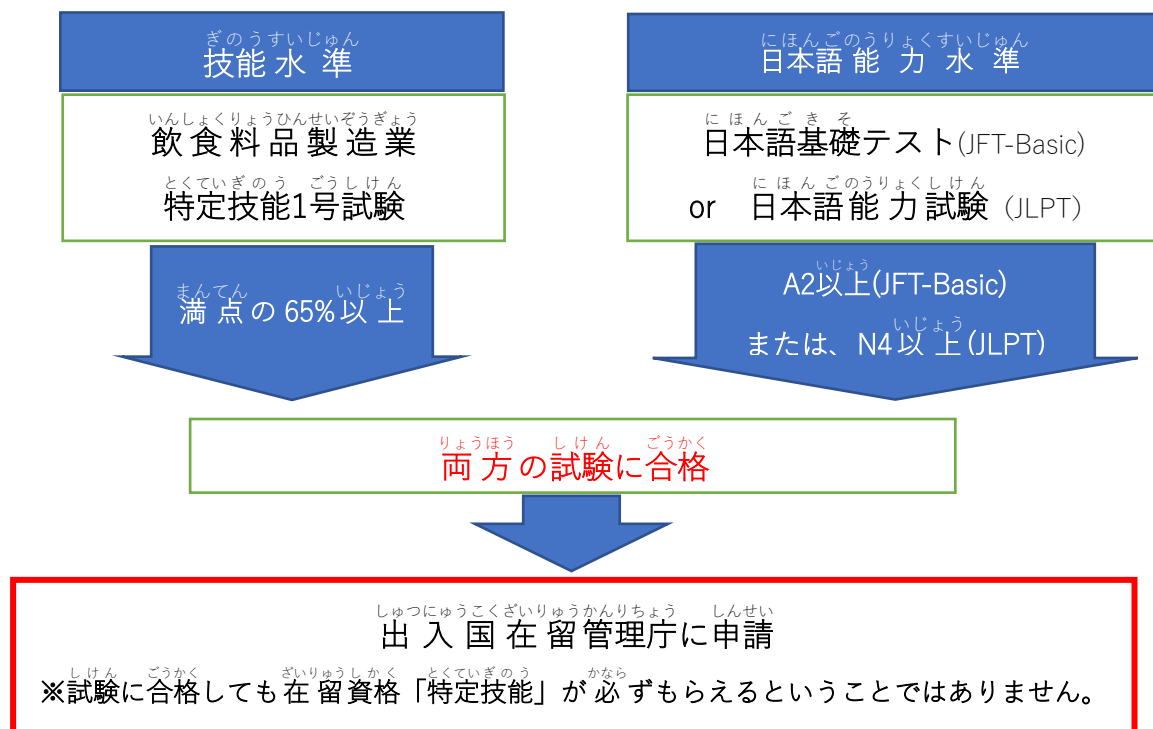
飲食料品製造業分野の特定技能1号の在留資格をもらうためには、「技能水準」と「日本語能力水準」の両方に合格しなければなりません。

「日本語能力水準」は、国際交流基金がする「日本語基礎テスト(JFT-Basic)」または国際交流基金及び日本国際教育支援協会がする「日本語能力試験(JLPT)」によって決まります。

飲食料品製造業分野の「技能水準」は、一般社団法人外国人食品産業技能評価機構(以下、OTAFFという。)が行う「飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験」によって決まります。(OTAFFは、試験名を必要に応じて簡略化して表記する場合があります。)

特定技能在留資格認定の申請については、法務省の出入国在留管理庁に問い合わせてください。外食業分野及び飲食料品製造業分野の特定技能1号技能測定試験に関すること以外は、OTAFFでは答えられません。

## 【在留資格「特定技能1号(飲食料品製造業)」の申請】



## 2. 受験資格

飲食料品製造業の特定技能を日本国内で試験を受けることができる人は、試験の日に、アとイの両方に合っている人です。

- ア. 在留資格を持っていて（注意1）、試験日に、満17歳以上の人。
- イ. 退去強制令書の円滑な執行に協力するとして、法務大臣が告示で定める外国政府又は地域の権限ある機関の発行したパスポート（注意2）を持っていること。

（注意1）日本の法律を守って日本に在留している人は試験を受けることができます。在留カードを持っていなくても、法律を守って日本に短期滞在している人も試験を受けることができます。日本の法律を守らないで日本国内にいる人（不法滞在者）は、試験を受けることができません。

（注意2）現在のところ、イラン・イスラム共和国以外の外国政府・地域のパスポートを持っている人は試験を受けることができます。

（注意してほしいこと）

- この試験に合格しても、「特定技能」の在留資格が必ずもらえるということではありません。試験に合格して、在留資格認定証明書交付又は在留資格変更の申請をしても、必ず在留資格認定証明書がもらえるということではありません。
- 在留資格認定証明書をももらったとしても、査証（ビザ）申請については、外務省が別に審査するので、必ず査証（ビザ）がもらえるということではありません。

3. 試験科目、実施方法等 (試験問題は、全て日本語(漢字はルビ付き)で書いてあります。)

試験科目： 学科試験と実技試験の2科目 試験時間： 70分

実施方法： ペーパーテスト方式(マークシートを使います。)

(1) 学科試験

HACCP等による一般的な衛生管理、労働安全衛生の知識の試験です。

項目	主な内容	問題数 (問)	配点 (点)	満点 (点)
食品安全・品質管理の 基本的な知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品安全の必要性</li> <li>食中毒に関する知識</li> </ul>	25	3	75
一般衛生管理の基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業前、作業中、作業後の衛生管理及び 食品安全の心得</li> <li>5S活動の取組み</li> <li>異物混入管理</li> </ul>			
製造工程管理の基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料管理</li> <li>製造工程の管理と注意事項</li> <li>製品の管理</li> <li>アレルギー物質の管理</li> </ul>			
HACCPによる衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>HACCPとは</li> <li>危害要因分析</li> <li>HACCP 7原則</li> <li>HACCP 衛生管理の基本</li> </ul>			
労働安全衛生に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場の危険防止対策</li> <li>作業手順と5Sの励行</li> <li>異常事態発生時の対応など</li> </ul>			
合計		30		100

(2) 実技試験（「判断試験」と「計画立案」の2つです。）

「判断試験」は、図やイラスト等を見て、正しい行動がどれか、「計画立案」は、計算式を使って、作業の計画を作ることができるかの試験です。

項目	主な内容	問題数（問）			配点 （点）	満点 （点）
		判断試験	計画立案	合計		
食品安全・品質管理の 基本的な知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品安全の必要性</li> <li>食中毒に関する知識</li> </ul>	4	2	6	5	30
一般衛生管理の基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業前、作業中、作業後の衛生及び安全心得</li> <li>5 S活動の取り組み</li> <li>異物混入管理</li> </ul>					
製造工程管理の基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料管理</li> <li>製造工程の管理と注意事項</li> <li>製品の管理</li> <li>アレルギー物質の管理</li> </ul>					
HACCPによる衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>HACCPとは</li> <li>危害要因分析</li> <li>HACCP 7原則</li> <li>HACCP衛生管理の基本</li> </ul>					
労働安全衛生に関する 知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場の危険防止対策</li> <li>作業手順と5 Sの励行</li> <li>異常事態発生時の対応など</li> </ul>	4	0	4	5	20
合計		8	2	10		50

#### 4. 合格基準

合格は、満点の65%以上です。

#### 5. 学習テキスト

受験者の学習のためのテキストは、一般社団法人外国人食品産業技能評価機構のホームページ

(<https://otaff1.jp/insyoku/>) で見るすることができます。

- ・ 日本語 : [https://otaff1.jp/img/file/i\\_gakusyutext\\_jp.pdf](https://otaff1.jp/img/file/i_gakusyutext_jp.pdf)
- ・ 英語 : [https://otaff1.jp/img/file/i\\_gakusyutext\\_en.pdf](https://otaff1.jp/img/file/i_gakusyutext_en.pdf)
- ・ ベトナム語 : [https://otaff1.jp/img/file/i\\_gakusyutext\\_vn.pdf](https://otaff1.jp/img/file/i_gakusyutext_vn.pdf)
- ・ インドネシア語 : [https://otaff1.jp/img/file/i\\_gakusyutext\\_in.pdf](https://otaff1.jp/img/file/i_gakusyutext_in.pdf)
- ・ ミャンマー語 : [https://otaff1.jp/img/file/i\\_gakusyutext\\_my.pdf](https://otaff1.jp/img/file/i_gakusyutext_my.pdf)
- ・ 中国語 (簡体字) : [https://otaff1.jp/img/file/i\\_gakusyutext\\_cn.pdf](https://otaff1.jp/img/file/i_gakusyutext_cn.pdf)
- ・ クメール語 : [https://otaff1.jp/img/file/i\\_gakusyutext\\_kh.pdf](https://otaff1.jp/img/file/i_gakusyutext_kh.pdf)

## 6. 試験の手続きの流れと重複申込の禁止

### STEP1. 試験案内を読む

受験資格、試験科目等をよく読んでください。

### STEP2. マイページ登録をする

マイページ登録ガイド

登録する写真のルール

「マイページ登録ガイド」をよく読んで、自分の情報と顔写真を登録します。

マイページ登録には審査があり、5日間（土日祝除く）くらいかかります。

試験申込前にある、マイページ新規登録締め切り日までに登録をしてください。

新規登録締め切り（試験回ごとに日にちが決められています。）を過ぎて登録した場合

合は、審査に1カ月以上かかります。

顔写真は、受付での本人確認や、合格証書に使います。「登録する写真のルール」を

よく読んで、正しく登録してください。

### 【「重複登録」の禁止】（重複=2つ以上）

#### マイページの重複登録

マイページは、一人で1つだけ作ることができます。

同じ人が、マイページを2つ作ることはできません。

### STEP3. 試験に申込み

試験申込ガイド

申込方法は、「試験申込ガイド」をよく読んで、申込をしてください。

マイページにログインして、試験日時・会場等を選び、受験資格をもう一度読んでから申込をしてください。試験の申込期間終了後は試験日時と会場の変更ができません。

1回目の募集のときに申込の人数が定員よりも少ない時は、2回目の募集をします。

### 【「重複申込」の禁止】（重複=2つ以上）

#### 試験の重複申込

外食業と飲食料品製造業の試験の申込は、それぞれ1回の試験で、一人1回だけです。

同じ人が、同じ業種の試験に重複して申込することはできません。

（注意）重複してマイページを作り、重複申込をした時は、最大5年間、OTAFFが行う特定技能試験を受けられなくなることがあります。



#### STEP4. 当選したら受験料を支払う

※抽選とは、くじ引きで当たりか、ハズレのこと。

申込の人数が定員よりも多い場合は、「抽選※」をします。

抽選の結果は、登録したメールアドレスにお知らせします。

また、抽選の結果は、マイページの「受験履歴」でも見るすることができます。

当選した人は、受験料（お金）を決められた日までに支払ってください。

支払い方法は、クレジットカード払い、コンビニ払い、ペイジー払いの3つの中から1つ選んでください。コンビニ払いとペイジー払いは外国から支払いができません。

日本国内で支払いができます。

支払った後の受験料（お金）は返すことができません。（注意）。

また、試験日時と会場も変更することはできません。

試験日時と会場をもう一度見てから、支払いをしてください。

（注意）自然災害等により、試験が中止になった時等は受験料（お金）を返します。

詳しくは、「7. 受験料」を見てください。

#### STEP5. 受験票をダウンロードする

受験票はマイページの「受験履歴」からダウンロードできます。

ダウンロードの開始日は、OTAFFのホームページにある「試験の日程（全体の流れ）」の「受験票の発行」を見てください。

また、登録したメールアドレスにも、ダウンロードが出来ることをお知らせします。

#### STEP6. 試験を受ける

試験を受ける前に、「9. 試験の日の注意事項と不正行為の禁止」をよく読んでください。

試験の日は、「受験票」、「在留カード」、「パスポート」、「HBのえんぴつ」、「消しゴム」「電卓（使用したい人のみ）」を持って来てください。

詳しい内容は「8. 試験の日に持ってくるもの」に書いてあるので、よく読んでください。

試験会場では受付で本人確認をした後に、試験を受けます。

#### STEP7. 合格・不合格の結果

可否の結果は、試験の全日程の終了後、3週間以内を目途に、OTAFFのホームページとマイページの「受験履歴」から見るすることができます。合格発表は手続きの関係でさらに遅れることがあります。

詳しくは「年間スケジュール」([https://otaff1.jp/schedule/schedule\\_jp.pdf](https://otaff1.jp/schedule/schedule_jp.pdf))で確認してください。登録したメールアドレスにも結果が公表されたことをお知らせします。  
なお、試験結果に関する問い合わせには、お答えできません。

## STEP8. 合格証書を受け取る

合格した人は、マイページの「受験履歴」に合格証書がアップされます。  
合格証書は、自分でダウンロードができるので、必要なときに自分で印刷をしてください。OTAFF がダウンロードをして印刷や郵送することはできません。

## 7. 受験料

8,000円 (税込み)

払った受験料 (お金) を、返すことはできません。

しかし、次の時は、受験料 (お金) を返します。

- ・ OTAFF の都合で試験ができない時
- ・ 自然災害等により、試験ができないと OTAFF が決めた時  
(代替りの試験をする時は、受験料 (お金) は返しません)

試験ができるかどうかは、OTAFF のホームページをよく見てください。

## 8. 試験の日に持ってくるもの

次の①～⑥を持って来てください。

試験では電卓 (計算機) を使用することができます。電卓を使用したい人は自分で持って来てください。

受付で、名前や生年月日等をチェックします。

チェックができない時は、試験を受けることができません。

- ① 受験票
- ② 在留カード (注意 1 と 注意 2 をよく読んでください。)
- ③ パスポート (注意 3 をよく読んでください。)
- ④ HB のえんぴつ (注意 4)
- ⑤ 消しゴム
- ⑥ 電卓 (使用できる電卓についての注意点：注意 5)

**(注意1)** 試験日に在留カードの在留期限の日を超えている人

試験の日に、次の i)～iii) のどれかを必ず持って来てください。

- i) 裏面の在留期間更新等許可申請欄に「申請中」の印がある在留カード
- ii) 出入国在留管理庁の在留申請オンラインシステムからの申請受理メールを印刷したもの(サンプル1)と在留カードのカラーコピー(表と裏の両方)
- iii) 在留カード更新手続きのための預かり書(サンプル2)

※サンプル1は13ページ、サンプル2は14ページにあります。

**(注意2)** 在留カードを更新手続き中で、試験当日に持って来られない人

試験の日に、次の i)～ii) のどれかを必ず持って来てください。

- i) 出入国在留管理庁の在留申請オンラインシステムからの申請受理メールを印刷したもの(サンプル1)と在留カードのカラーコピー(表と裏の両方)
- ii) 在留カード更新手続きのための預かり書(サンプル2)

※サンプル1は13ページ、サンプル2は14ページにあります。

**(注意3)** 在留カードがなく、パスポートだけを持っている人

試験当日、パスポートに在留期限が書いてあるシール(サンプル3)、又は申請受理のゴムスタンプがあるページを係が確認します。確認できないときは受験できません。

※サンプル3は15ページにあります。

**【重要】** 難民申請中の人は、必ず事前に OTAFF へ連絡してください。

事前に OTAFF へ連絡がなく、試験当日に在留資格確認に必要な書類がない人は、受験できません。

電話 03-6261-4949 (月～金曜日 9～12時、13～17時)

mail [tokutei@otaff.or.jp](mailto:tokutei@otaff.or.jp) (メールタイトル：難民申請中の受験者です)

パスポートの写真と、難民認定申請受付票など入管から貰った書類の写真をメールに添付してください。

**(注意4)** シャープペンシル、ロケットえんぴつ、えんぴつけずりは、使うことができません。

ちゅうい でんたく けいさんき しょう しょう でんたく ちゅういてん つ  
(注意5) 電卓 (計算機) の使用はできますが、使用できる電卓についての注意点は次の  
とおりです。

- ① けいさんもんだい と たすひくかけるわる しそくえんざん きのう じゅうぶん  
計算問題を解くためには、 $+$   $-$   $\times$   $\div$  の四則演算の機能のみで十分です。
- ② きのう けいさんけっか きろく かぎ  
メモリー機能は、計算結果を1つだけ記録できるものに限りです。
- ③ ②のメモリー機能をこえるメモリー機能があるものは使用できません。(計算結果  
けいさんけっか  
を複数記録できる、計算結果をさかのぼって確認できる、文字を記録できるなどのメモ  
りー機能があるものは使用できません。)
- ④ つうしんきのう しょう でんたく しょう  
通信機能のあるものは使用できません。(スマートフォンを電卓として使用するこ  
とはできません。)
- ⑤ にゅうりょくきのう しょう  
プログラム入力機能があるものは使用できません。
- ⑥ ①と②にかいてある機能以外の電卓を使用した場合は、その場で失格となり採点  
たいしょうがい  
対象外となります。
- ⑦ たすひくかけるわる しそくえんざん きのう こうきのう でんたく けいさんき しょう ふせいこうい うたが  
 $+$   $-$   $\times$   $\div$  の四則演算の機能よりも高機能な電卓 (計算機) を使用し、不正行為が疑  
ばれる場合は、試験監督が使用禁止措置をとり、失格とすることがあります。

# サンプル 1

## 【在留資格オンラインシステム】申請受付完了のお知らせ

〇〇様

(本メールは、在留資格オンラインシステムから自動的に送信しております)

申請受付日：XXXX 年 XX 月 XX 日

申請受付仮番号：XXXXXXXXXXXX

在留種別：在留資格認定証明書交付申請 Certificate of eligibility

申請人在留カード等番号：XXXXXXXXXXXX

の申請について、申請受付番号をお知らせいたします。

申請受付番号：XXXXXXXXXXXX

本メールは、申請中であることを証明するものとなりますので、資料者及び申請人の方は申請中は本メールを削除しないように保存し、必要に応じて印刷するなどして携行してください。

## サンプル 2

こくないしけんあんない しけん ひ も 国内試験案内の「8.試験の日に持ってくるもの」の ちゅうい (注意1と2) をよく読ん  
で、かいしゃ くみあい がっこう か 会社、組合、学校などに書いてもらい、しけんとうじつ も き 試験当日に持って来てください。

### ざいりゅう こうしんてつづ あず しょ 在留カード更新手続きのための預かり書

か き もの ざいりゅう あず ざいりゅうきげんとう こうしん てつづ  
下記の者の在留カードを預かり、在留期限等の更新手続きをしています。

きにゅうび 記入日： ねん 年 がつ 月 にち 日

① なまえ 名前 (アルファベット)

② ばんごう パスポート番号

③ こうしんまえ ざいりゅう うつ おもて うらりょうほう 更新前の在留カードの写し (表と裏両方)

こうしんまえ  
更新前の

ざいりゅう おもてめん  
在留カード (表面)

カラーコピーをはる

こうしんまえ  
更新前の

ざいりゅう うらめん  
在留カード (裏面)

カラーコピーをはる

④ ざいりゅう あず こうしん てつづ だんたいとう 在留カードを預かり、更新手続きをしている団体等の

めいしょう じゅうしょ たんとうしゃめい たんとうしゃれんらくさき しゃいん  
名称、住所、担当者名、担当者連絡先、社印

# サンプル 3

JAPAN IMMIGRATION INSPECTOR  
上 陸 許 可  
LANDING PERMISSION

許可年月日  
Date of permit ○○.AUG.20XX

在留期限  
Untill **XX.JUL.20XX**

在留資格  
Status **短期滞在**

在留期間  
Duration ○days



**【重要】**  
ざいりゅうきげん しけん びいこう  
**在留期限が試験日以降**  
ひづけ  
**の日付であること。**  
ざいりゅうきげん こ  
**※在留期限を超えてい**  
ひと こうしんしんせいじゅり  
**る人は、更新申請受理の**  
ひつよう しんせいび  
**スタンプが必要（申請日**  
げつ い ない ゆうこう  
**から2か月以内が有効）**

たんきたいざい  
**短期滞在**  
とくていかつどう  
**特定活動**  
など か  
**等も可**

## 9. 試験の日の注意事項と不正行為の禁止

### (1) 試験の場所に来る前の注意

熱がある人や、気分が悪い人は、試験を受けられないことがあります。

### (2) 受付での注意

- ① 「8. 試験の日に持ってくるもの」の①～⑥を忘れずに持って来てください。
- ② 受付で本人確認をします。顔をチェックする時はマスクをはずしてください。
- ③ 帽子やサングラス、ヘッドホンやイヤホンをはずして、バッグや袋に入れてください。
- ④ マイページに登録した写真がよくない時は、もう一度、写真を撮り直しします。  
「写真の撮り直し」と言われた人は、係員の言うことを聞いて、その通りにしてください。
- ⑤ 受付が終わった人は、試験の部屋に入ることができます。

※試験が始まる15分前までに受付に来てください。15分前に来ない場合は、試験を受けられなくなることがあります。

試験開始時刻に遅れた場合は、試験を受けることができません。

(注意) 天気が悪い時は、電車やバスが遅れることがあります。

試験の場所には、早く来るようにしてください。

### (3) 試験の部屋での注意

- ① 「受験票」の「席番」と同じ番号の椅子に座ってください。
- ② 試験の前に部屋から出たり、入ったりする時は、必ず「受験票」を持って行ってください。
- ③ 試験が始まる時間の15分前までに、試験の部屋に入ってください。
- ④ 部屋の中で、話をしないでください。
- ⑤ 部屋の中で、食べたり、飲み物を飲んだりしないでください。
- ⑥ 試験が始まると、部屋に入ることはできません。

■ 受験票は、席番の隣に置いてください。

■ 机の上には、HBの鉛筆と消しゴム、電卓(使いたい人のみ)を置いてください。

それ以外のものは、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。シャープペンシル、ロケットえんぴつ、えんぴつけずり等は、使うことはできません。



- 携帯電話、スマートフォン等は、試験の部屋から出るまでは、必ず電源を「OFF」にして、係員のチェックを受けてください。  
「OFF」のやり方は、自分でできるようにしておいてください。  
係員のチェックが終わったら、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。
  - 時計は、試験の部屋にあります。自分の時計を使うことはできません。
  - 自分の時計は、アラームの音が出ないようにして、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。  
試験の時は、時計を机の上に置いたり、時計を腕に付けることはできません。  
携帯電話やスマートフォン等を時計として使うことはできません。  
試験の時に携帯電話やスマートフォン、時計からのアラーム、バイブレーターなどの音が鳴った時は、試験を受けることができなくなることがあります。必ず音が出ないように注意をしてください。
  - 電卓（計算機）を使用することができます。電卓を使いたい人は自分で持ってきてください。「8. 試験の日に持ってくるもの」の（注意5）を確認して下さい。
  - 試験の部屋では、係員の話をよく聞いて、その通りにしてください。  
係員の話听不懂時は、試験を受けることができなくなることがあります。
- (4) 試験が始まる前の注意
- 机の上には、受験票、HBのえんぴつ、消しゴム、電卓（使いたい人のみ）、試験の部屋で配られたマークシートと「マークシート記入例と試験の注意事項」だけを置いてください。  
他のものは、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。
  - 「マークシート記入例」をよく見て、マークシートに自分の名前をまちがいのないよう書いてください。
  - マークシートに印刷されている受験番号と受験番号の黒い塗りつぶしが自分の受験番号と合っているかどうか確認してください。
  - 体や服等に文字や数字を書いている人は、カンニングとみなされて、試験の部屋からでていくよう言われ、試験を受けられないことがあります。体や服等に文字や数字を書かないようにしてください。
  - 試験の部屋で帽子やサングラスはしないでください。  
また、ヘッドホンやイヤホンも使うことができません。  
バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。
  - 試験の時は、HBのえんぴつと消しゴム、電卓（使いたい人のみ）のみを使ってください。

い。シャープペンシルやロケットえんぴつ、えんぴつけずりは、試験中は使うことができません。バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。

- トイレは、試験が始まる15分前までに行っておいてください。
- 試験が始まる時に、問題用紙を配ります。  
係員が「始めてください」と言うまで、問題用紙を開いたり、答えを書いたりしないでください。

#### (5) 試験が始まってからの注意

- 答えはマークシートに書きます。  
問題用紙に解答を書いても採点されません。
- 答えをまちがえた時は、消しゴムできれいに消してください。  
マークシートを汚くしたり、折ったりしないでください。  
マークシートを読み取る機械が、正しく読めないことがあります。  
正しく読めないと、採点されません。
- 試験の間にトイレに行った時も、もう一度部屋に入ることはできません。  
トイレは試験が始まる15分前までに行っておいてください。
- 試験が始まって30分が過ぎたら、係員からお知らせがあります。  
係員のチェックを受けて「出てもいいです」と言われたら部屋を出ることができます。  
部屋を出たら、もう一度部屋に入ることはできません。  
一度部屋を出たら試験は終わりです。
- 試験の部屋の近くで、話さないでください。
- 試験が終わる時間の10分前は、部屋を出ることができません。
- 問題の内容に関する質問に答えることはできません。
- 試験時間中に気分が悪くなった時は、手をあげて、係員に知らせてください。
- 係員の話をよく聞いて、その通りにしてください。

#### (6) 部屋を出る時の注意

- 試験中に部屋を出る時は、席に座ったまま、必ず手をあげて係員に知らせてください。  
係員が来たら、答えが書いてあるマークシート、問題用紙、「マークシート記入例」と試験の注意事項」を係員に渡して、チェックを受けてください。  
チェックを受けたあと、係員が「出てもいいです」と言ったら、自分の荷物を持って試験の部屋を出てください。
- 試験の途中で部屋を出ると、もう一度、部屋に入ることはできません。  
また、試験が終わって部屋を出た人は、できるだけ早く会場を出てください。

- 試験が終わる 10分前から試験が終わるまでは、部屋から出ることができません。係員が、答えが書いてあるマークシート、問題用紙、「マークシート記入例と試験の注意事項」を全て集めるまで待っててください。  
係員が「出てもいいです」と言うまでは、部屋を出ることはできません。

## (7) 不正行為

- 次のことをすると、イエローカードが出され、注意されます。イエローカードが2枚出ると、失格・退場となり、採点されません。

### 【イエローカード=注意】(イエローカード2枚で失格・退場)

- ① 試験が始まる前に問題用紙を開いたり、答えを書いたとき。
- ② 試験中に許可なくしゃべったとき。
- ③ 試験中に「他の人に答えを教える」「合図を送る」「他の人から答えを教えてもらう」「他の人の答えを見る」などの行為と疑われることをしたとき。
- ④ 試験中に携帯電話やスマートフォン、時計などからのアラーム、バイブレーターなどの音が鳴ったとき。
- ⑤ 問題や答えを問題用紙やマークシート以外の何かに書き写していたとき。
- ⑥ 他の人の迷惑になるようなことをして、係員の注意の通りにしないとき。
- ⑦ 係員が指示する前に、許可なく立ち上がり、係員が注意してもその通りにしようとしないとき。
- ⑧ 係員が「マークシートに記入するのをやめてください」と言った後も、答えを書いたとき。
- ⑨ 試験が終わって、係員がマークシートを集めているのに渡さないとき。
- ⑩ 試験中にガムやアメなどを食べている、飲み物を飲んでいとわかったとき。
- ⑪ その他、係員が注意してもその通りにしないとき。

- 次のことをするとレッドカードが出され、失格・退場となり、採点されません。

### 【レッドカード=失格・退場】(レッドカード1枚で失格・退場)

- ① 受験者が受験票と別人のとき。
- ② 試験中に他の人のマークシートに答えを書いたり、書いてもらったり、問題用紙やマークシートを交換したとき。

- ③ 試験中にカンニングペーパーや参考書を見たり、スマートフォンを使うことを含め、カンニング行為をしたとき。
- ④ 使用不可の電卓を使用したとき。
- ⑤ 問題用紙やマークシートを試験の部屋から外に持ち出したとき。
- ⑥ 係員が「出てもいいです」と言う前に部屋を出たとき。
- ⑦ 問題や答えを何かに書き写して、試験の部屋から外に持ち出したとき。

■ 重複申込を含め、不正の手段によって試験を受けたり、受けようとした人は、その試験を受けることができません。また、合格した場合でも、合格を取り消し、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

■ 不正行為をしたために、その後で受験者が困っても、OTAFF は責任や義務等を負いません。受験料も返しません。

## (8) その他の注意

- ① 試験会場での写真・動画等の撮影・録音はできません。
- ② たばこを吸う時は、決められた場所で吸ってください。
- ③ 試験会場で立ち入りが禁止されている場所には絶対に入らないでください。
- ④ 試験会場の備品等には触らないでください。
- ⑤ 試験会場には、ベビールームや子供のための部屋はありません。
- ⑥ 試験会場には、受験者だけ入ることができます。(他人を連れて入ることはできません)
- ⑦ 試験の日は、受験者を電話等で呼んだり、メッセージを伝えることはできません。

## 10. 合格者発表、合格証書

### (1) 合格者発表

可否の結果は、試験の全日程の終了後、3週間以内を目途に、OTAFF のホームページとマイページの「受験履歴」から見るすることができます。合格発表は手続きの関係でさらに遅れることがあります。

詳しくは「年間スケジュール」([https://otaff1.jp/schedule/schedule\\_jp.pdf](https://otaff1.jp/schedule/schedule_jp.pdf)) で確認してく

ださい。登録したメールアドレスにも結果が公表されたことをお知らせします。  
試験結果に関する問い合わせには、お答えできません。

## (2) 合格証書のダウンロード

2020年4月1日から始まっている試験の合格証書は、合格発表の後に、合格者のマイページにアップされます。

マイページの「受験履歴」からダウンロードができるので、必要なときに自分で印刷してください。

OTAFF がダウンロードをして印刷をすることはできません。

## (3) 合格証書の有効期限

合格証書の有効期限は、合格証書の発行日から10年間です。

合格証書は、日本の在留資格認定証明書交付または在留資格変更の申請に必要です。

### (注意事項)

- 2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書については、以下のとおりです。
  - 2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書は、合格者が登録した日本国内の住所に郵送してあります。  
ただし、登録した住所が間違っていたり、引越し等によって、合格証書が届いていない時は、OTAFF に戻っていることがあるので、その時は、OTAFF に連絡をしてください。
  - 2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人が、合格証書をなくした時は、1回だけ再発行できます。  
ただし、再発行ができるのは、合格証書の有効期限内までです。
  - 合格証書を再発送や再発行してもらいたい時は、合格者本人がメールか電話でOTAFF に連絡をしてください。
  - 再発送や再発行の準備に、1ヵ月くらいかかります。
  - 「着払い」で送るので、受け取る時に料金を支払ってください。
  - 合格証書の再発送、再発行の送り先は、日本国内だけです。

れんらくさき  
【連絡先】

メールアドレス tokutei@otaff.or.jp

でんわばんごう  
電話番号 03-6261-4949 (平日のみ 9:00~12:00 または 13:00~17:00)

ホームページ <https://otaff.or.jp/>

(4) 合格の取り消し

つぎ  
次の①~③の不正行為が、合格証書を渡した後にわかったときには、合格を取り消します。

- ① 試験の問題等の秘密事項について、試験関係者に対し情報提供を求め、かつ、これを受けたとき。
- ② マイページの登録内容に意図的な不正があったとき。
- ③ その他、受験に関して不正があったとわかったとき。

合格の取り消しは、農林水産省を通じて、出入国在留管理庁に通報します。

その人にも合格の取り消しを通知するとともに、マイページにアップした合格証書のデータを消します。(2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書は、郵送されているので、OTAFFへ返してもらいます。)

また、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

11. 個人情報の取扱

この試験で、みなさんからもらった個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の通りに、大切に扱います。

マイページに登録された個人情報は、OTAFFの試験のためだけに使います。

他の人に教えることはありません。

OTAFFが試験実施のため、第三者に業務を委託する場合は、試験の実施に必要な範囲で

個人情報を提供します。この場合、OTAFFは業務委託先との間で個人情報取扱いに

関する契約を締結し、適切な監督を行います。

ただし、法令等に基づき、政府から求めがあった場合には、政府に教えることがあります。

マイページに登録された情報のうち、住んでいる都道府県名やアンケート調査の内容等

について、個人がわからないように集めて、その結果を公表する場合があります。